

高 萩 市 教 育 委 員 会

令和7年3月臨時会会議録

1 日 時 令和7年3月21日（金） 午後1時00分～午後1時30分

2 場 所 本庁舎 会議室3－2・3

3 議 事

（1）会議録署名委員の指名について

（2）議案第4号 高萩市学校給食費事務取扱要項の全部改正について

（3）議案第5号 令和7年度高萩市の学校給食について

（4）議案第6号 教育委員会の事務局及び関係機関職員の人事（内示）について

4 その他

5 出席委員

教育長	大内 富夫
教育長職務代理者	小林 正治
委 員	増子 恵美
委 員	佐川 睦子
委 員	鷺 真由美

6 説明のため出席した職員

教育部長	大森 壮一
教育総務課長兼私学振興室長	小森 日路子
学校教育課長	和田 真一
教育総務課長補佐兼学校給食センター長兼学校給食G L	堀田 幸司
学校教育課長補佐兼教育指導G L	石川 繭子
教育総務課係長兼教育総務G L	小野瀬 恵子

○教育長

ご報告申し上げます。ただいまの出席者 5 人全員であります。よって会議は成立いたしました。

ただ今から、高萩市教育委員会の 3 月臨時会を開会します。

説明のため、事務局職員を出席させておりますので、よろしくお願いします。

お手元の議事日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

「(1) 会議録署名委員の指名について」を議題といたします。

会議録につきましては、「高萩市教育委員会会議規則第 17 条第 2 項の規定により教育長及び会議で決めた委員 1 名が署名しなければならない。」とされております。教育長において、署名委員を指名させていただいてよろしいでしょうか。

【各委員から異議なしとの声あり】

○教育長

それでは、佐川委員を指名いたします。

○佐川委員

はい。

○教育長

次に、「(2) 議案第 4 号 高萩市学校給食費事務取扱要項の全部改正について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

※事務局、資料に沿って説明する。

○教育長

事務局の説明が終わりました。

私の方から確認なんですが、子どもが中学生、小学生、小学生、3 人いた場合に、中学生は無償になりますよね。次の小学生は第二子で半額、その下は第三子で無償になるんですよね。

○事務局

第一子、第二子、第三子の位置づけについては、従前通り小学生から中学生の間に一子、二子、三子というような位置づけになります。

○教育長

高校生になったら、関係ないということですよね。

○事務局

はい。

○教育長

それも、この改正の中のどこかに出ているんですか。

○事務局

改正と言いますか、別表の左側の(2)で「15 歳に達するまでのお子さんが 2 人以上いる方は」というような形で表現しています。

○教育長

はい、分かりました。その他、何かございますか。

○小林教育長職務代理者

よろしいですか。中学生が無料になるというのはとてもいいことだと思うんですが、これまでの未納分というのはどのような取り扱いになるんですか。

○事務局

これまでの未納分については、これまで通りと言いますか、私どもの方から催促させていただいて回収していくという形で考えております。

○小林教育長職務代理者

ということは、在学中の中学生は無料になるけれども、それまで未納だった分については請求をそのまま続けていくということですね。

○事務局

そうですね。一例を申しますと、今年度、中学校1年生で数か月未納がありました、今度の4月から2年生になりますという場合には、4月からは無料になりますけど、今年度滞っている部分については、お話をさせていただいて回収していくということになります。

○教育長

督促はするけど、払ってもらえる可能性は低いですね。

○事務局

それにつきましては、ご相談と言いますか、一括でなくとも分割でとか、先ほど言ったように児童手当の方から充てるという方法がございます。

○教育長

分かりました。その他、大丈夫ですか。

他に質問が無いようですので、採決を行います。「議案第4号 高萩市学校給食費事務取扱要項の全部改正について」、ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第4号 高萩市学校給食費事務取扱要項の全部改正について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(3) 議案第5号 令和7年度高萩市の学校教育について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

※事務局、資料に沿って説明する。

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○小林教育長職務代理者

ちょっと正確ではないんですが、ネットで拾った情報なんですが、「休日部活動の地域移行」という言葉を、文科省とかスポーツ庁が「展開」という言葉を使い始めて、使ってくれって言ってるのかな。

○事務局

まだ、使っていこう、みたいな感じで。おそらくこの後、文言が「展開」の方に変わっていくんだと思います。まだそこは正式に通知されていないので、一応「推進」のままにしておきました。

○小林教育長職務代理者

まだ正式でなければ、そのままでもいいのかな。

○事務局

おそらく、令和7年度中には「展開」という文言になっていくんじゃないかなと想定されるのですが。

○小林教育長職務代理者

平日も地域に移行しようということで、令和7年度からというようなことも、おそらく一緒に来るんじゃないかなという風に思います。

○教育長

その他、大丈夫ですか。それでは、他に質問が無いようですので、採決を行います。

「議案第5号 令和7年度高萩市の学校教育について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第5号 令和7年度高萩市の学校教育について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

ここからは、人事案件の議案になりますので、学校給食センター及び学校教育課職員は退席願います。

次に、「(4) 議案第6号 教育委員会の事務局及び関係機関職員の人事（内示）について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

※事務局、資料に沿って説明する。

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

それでは、無いようですので、採決を行います。

「議案第6号 教育委員会の事務局及び関係機関職員の人事（内示）について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第6号 教育委員会の事務局及び関係機関職員の人事（内示）について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

なお、当該議案につきましては、この後、市長部局あて承認した旨の意見書を提出することになります。

それでは、これをもちまして、議事を終了いたします。

次に、「3 その他」に移ります。

事務局で何かございますか。

○事務局

【議案第3号 県費負担教職員たる校長の人事内申について説明】

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、教育委員会3月臨時会を終了いたします。

【閉会 午後1時30分】